

第111回定例会

下北地域広域行政事務組合議会議録

令和元年9月18日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第111回定例会会議録

議事日程

令和元年9月18日（水曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 副議長選挙

第5 議会運営委員の選任

第6 広域行政報告

第7 議案一括上程、提案理由の説明

第8 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第 7号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

（2）議案第 8号 下北地域広域行政事務組合手数料徴収条例の一部を改正する条例

（3）議案第 9号 令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算

（4）議案第10号 平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算

（5）報告第 1号 平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費繰越計算書

（6）報告第 2号 平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書

（7）報告第 3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて

（平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算）

（8）報告第 4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて

（令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算）

（9）報告第 5号 専決処分した事項の報告について

（工事請負契約の一部変更契約について）

（10）報告第 6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて

（下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20人）

1番	原	田	敏	匡	2番	目	時	睦	男
3番	東		健	而	4番	鎌	田	ちよ	子
5番	半	田	義	秋	6番	富	岡	幸	夫
7番	山	本	留	義	8番	中	村	正	志
9番	野	呂	泰	喜	11番	竹	内	弘	弘
12番	吉	田	光	男	13番	南	川	誠	一
14番	北	館	智	明	15番	中	嶋	茂	茂
16番	根	岸	浩	則	17番	山	口	捷	夫
18番	大	湊	敏	行	19番	野	坂	浩	二
20番	松	本	光	明	21番	大	瀧	次	男

欠席議員（1人）

10番 千代谷 誠

説明のため出席した者

管理 者	宮	下	宗	一郎	副 管理 者	金	澤	満	春
副 管理 者	越	善	靖	夫	副 管理 者	富	岡	宏	宏
参 与	鎌	田	光	治	代 監査 委 員 責	齊	藤	秀	人
会計管理 者	野	藤	賀	範	監 査 委 員 局 長	田	中	宏	司
事 務 局 長	二	本	柳		消 防 長	櫻	井	以	文
廃 施 設 整 球 物 備 監	鏡	谷		晃	事 務 局 次 長	成	田		司
事 務 局 副 理 事	千	代	谷	賀 士 子	廃 施 設 課 物 長	品	木		聰
消 防 本 部 長 次	中	里	文	俊	消 防 本 部 部 事	畠	中	輝	幸
消 防 本 部 部 事 副	畠	山	勝	利	消 防 本 部 課 長	金	田	貴	裕
消 防 本 部 課 長 予	松	橋	照	和	む 消 防 署 長	甲		睦	雄
大 消 防 署 番 長	山	口	千	寿	大 消 防 署 間 長	伊	藤	武	彦
大 消 防 署 湊 長	川	村	正	明	東 消 防 署 通 長	藤	田	明	彦
む 消 防 署 分 内 署 長	齊	藤		充	む 消 防 分 野 沢 署 長	齊	藤	正	仁

大 消 防 番 署
消 間 浦 消 防 長
風 分

廣 谷 均

大 消 防 番 署
消 井 消 防 長
佐 分

菊 池 尚 武

事務局職員出席者

總務課
總括主幹
總務課主幹

赤石拓詩
村口一也

總務課
總括主幹

澤田理和子

◎開会及び開議の宣告

午前10時02分 開会・開議

○議長（大瀧次男） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第111回定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員は20名で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご覧願います。

次に、管理者から、今定例会に提出されております議案第7号下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部に誤謬訂正がありましたので、お手元に配布しております。

次に、本日この後、下北地域新ごみ処理施設整備事業について、管理者から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

◎日程第1 議席の指定

○議長（大瀧次男） 日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により、議長から指定いたします。

改選及び欠員に伴い選出された議員の議席番号及び氏名を職員に朗読させます。事務局長。

（事務局議席番号、氏名朗読）

○議長（大瀧次男） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（大瀧次男） 次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、5番半田義秋議員及び14番北館智明議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第4 副議長選挙

○議長（大瀧次男） 次は、日程第4 副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、議長から指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については議長から指名することに決定いたしました。

南川誠一議員を副議長に指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました南川誠一議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました南川誠一議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました南川誠一議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました南川誠一議員に登壇をいただき、ご挨拶をお願いいたします。

副議長、南川誠一議員。

(南川誠一副議長登壇)

○副議長（南川誠一） ただいま、副議長に指名されました南川でございます。誠に光栄に思うと共に責任の重大さを感じております。今後、健康に留意して職務を全うしてまいる所存でありますので、皆様方におかれましても特段のご指導、またご鞭撻賜りますようにお願いを申し上げ、就任の挨拶といたします。ありがとうございます。

○議長（大瀧次男） これで副議長の挨拶を終わります。

◎日程第5 議会運営委員の選任

○議長（大瀧次男） 次は、日程第5 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、議会運営委員会条例第3条の規定により、議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任については、議長から指

名することに決定いたしました。

議会運営委員に千代谷誠議員、吉田光男議員、中嶋茂議員、山口捷夫議員、大湊敏行議員、野坂浩二議員、松本光明議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいまの指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員各位を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員長より、議会運営委員会開催の申し入れがありましたので、委員会開催のため、10時25分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時25分

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど開かれました議会運営委員会において、議会運営副委員長が決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

副委員長に千代谷誠議員が決定いたしましたので、ご報告いたします。

◎日程第6 広域行政報告

○議長（大瀧次男） 次は、日程第6 広域行政報告を行います。

管理者の説明を求めます。管理者。

(宮下宗一郎管理者登壇)

○管理者（宮下宗一郎） おはようございます。新たに議員になられました議員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、下北地域新ごみ処理施設整備事業について、広域行政報告させていただきます。新ご

み処理施設整備事業の進捗状況についてご報告いたします。当該整備事業は、令和5年4月1日の供用開始をめどに、国の指針に基づき、発注方式として性能発注方式、事業者の選定方法は一般公募による総合評価落札方式を採用し、本年3月20日に実施方針の公表、5月21日に入札公告を行ったところあります。

本年7月1日、川重・西松・熊谷特定建設工事共同企業体1者から入札参加資格申請があり、審査の結果、参加資格を有することが確認できましたことから、同者に対し、その旨通知いたしました。その後、同者から9月12日に入札書及び技術提案書等の提出があり、関係書類一式を受領いたしました。翌9月13日に所定の手続により入札書を開札いたしましたが、入札価格が入札書比較価格を超えていたことから、同日付で同者を失格といたしました。これにより入札参加者がいなくなりましたので、入札手続を中止し、事業者選定の見直しが必要となりました。

今後の対応といたしましては、現リサイクルプラザの継続使用や仕様書、入札参加条件等を再検討した上で、10月中には再度入札公告を行い、本年度中に建設事業者を決定し、令和5年度初めのごみ処理施設の供用開始に影響が生じないように万全を尽くす所存でありますので、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これより質疑を行います。質疑ありませんか。 8番中村正志議員。

○8番（中村正志） 入札書を開札したところ、入札書比較価格を超えていたということで応札者がなかったということですが、組合といたしましては今回価格が合わなかつたという部分に対しまして、その要因についてはどの辺にあると分析をされていますか。

○議長（大瀧次男） 事務局長。

○事務局長（二本柳 茂） お答えいたします。

5月21日に入札公告を行った際に、予定価格を公表しております。それに基づき7月1日に入札参加資格申請がありました。その後9月12日に入札書、技術提案書があったわけでございますが、当然のことながら組合といたしましては予定価格を公表して、そして募ったわけでございますから、参加者はこの価格を上回ることはないと想定していました。ところが、9月13日に入札書を開札いたしましたところ、オーバーしていたと。その内容について、現在いろいろ検討して調査している段階でございます。原因については、今後調査し次第わかつてくるのかなと思います。1つには、東京オリンピック等のほかの公共事業の影響もあるのかなということは想定できますが、あくまでも想定でございますので、原因というものははつきりわからないというのが現在の状況でございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 8番中村正志議員。

○8番（中村正志） 最近の入札は、往々にしてそういうことが全国各地であるようでありますけれども、令和5年度初めの供用開始に影響が出ないようにという部分がとても心配な部分でありますので、今後の対応としていろいろ再検討するということですが、例えば仕様の中で工期の短縮につながるような仕様日数でありますとか、現時点でもし話せることがあれば説明していただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） お答えいたします。

これからのごみ処理施設整備事業についての工夫ということですけれども、先ほど答弁の中ありましたとおり、現リサイクルプラザ、これを今新設する予定でしたけれども、継続使用することを中心に考えておりますし、また仕様書や入札参加条件などを、これを再検討することで工期に支

障がないようにやっていきます。心配事というと、令和5年までにしっかりでき上がるかということと、もう一つは費用です。我々関係市町村、財政が非常に苦しい中でこれを建設しますので、建設費を抑えて、そのコスト、維持費を下げていく、その工夫をしながらということですので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で広域行政報告を終わります。

◎日程第7 議案一括上程、提案理由 の説明

○議長（大瀧次男） 次は、日程第7 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第7号から議案第10号並びに報告第1号から報告第6号を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） ただいま上程されました4議案、6報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第7号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本件は組合職員の扶養手当について、行政職と消防職の調整をするためのものであります。

次に、議案第8号 下北地域広域行政事務組合手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。本件は地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、当組合の消防事務に関する手数料について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第9号 令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。本件は5,353万円の増額補正であります。これにより補正後の歳入歳出総額は67億5,308万9,000円となります。

まず、歳出についてであります。消防費のうち消防本部費では高機能消防指令センター改修工事を、風間浦村非常備消防費では消防団員退職者表彰に係る経費について増額しております。

次に、歳入についてであります。分担金及び負担金及び組合債では、歳出との関連において、関係市町村からの負担金及び地方債をそれぞれ増額調整しております。

また、繰越金では非常備消防費に係る平成30年度決算剰余金を繰越金として計上し、関係市町村からの受託事業収入について繰越金との関連により調整し、減額しております。

次に、議案第10号 平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は58億4,374万1,420円で、これに対する歳出総額は58億855万7,426円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では2,262万994円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金のうち1,889万4,010円については財政調整基金に繰り入れ、残りの非常備消防費に係る剰余金372万6,984円については翌年度に繰越ししております。

次に、報告第1号についてであります。これは平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計において継続費を設定しておりました大湊消防署庁舎建設事業に係る継続費繰越計算書を調製しましたので、これを報告するものであります。

次に、報告第2号についてであります。これは平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書についてであります。平成29年度から実施しておりましたごみ処理施設整備

事業に係る生活環境影響調査業務委託が平成30年度をもって終了しましたので、報告するものであります。

次に、報告第3号についてであります。これは平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について、事業費の確定及び決算見込みにより専決処分したものであります。

次に、報告第4号についてであります。これは令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について、新たに廃棄物施設整備調整監が配置されたことと、大湊消防署庁舎建設事業の予算措置に急を要したため関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第5号についてであります。これは第109回定例会で御議決いただき施工しております大湊消防署庁舎建設工事（建築工事）について、工事内容を一部変更し、契約金額を変更することについて、議会の委任をいただいているところにより専決処分したものであります。

次に、報告第6号についてであります。これは不正競争防止法等の一部改正及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、関係規定の整備をする必要が生じたため専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました4議案、6報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重審議の上、原案のとおり御議決、ご認定及びご承認賜りますようお願い申し上げる次第であります。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わります。

議員の皆様には、前もって議案書が配付されておりますので、議案熟考の時間はあえて設けませ

ん。ご了承ください。

◎日程第8 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（大瀧次男） 次は、日程第8 議案審議を行います。

◇議案第7号

○議長（大瀧次男） まず、議案第7号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◇議案第8号

○議長（大瀧次男） 次に、議案第8号 下北地域広域行政事務組合手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◇議案第9号

○議長（大瀧次男） 次に、議案第9号 令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◇議案第10号

○議長（大瀧次男） 次に、議案第10号 平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

質疑に入る前に、平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算に対する監査委員の意見を求めます。齊藤代表監査委員。

（齊藤秀人代表監査委員登壇）

○代表監査委員（齊藤秀人） 平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されました一般会計歳入歳出決算書、附属書類の計数は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確がありました。また、予算の執行及び財産の管理についても適正であると認めました。

平成30年度決算は、歳入58億4,374万1,420円、歳出58億855万7,426円で、歳入歳出差引額が3,518万3,994円となり、うち1,256万3,000円は翌年度に繰り越すことから、実質収支額は2,262万994円の剩余金を生じた決算となっております。

事務事業の状況のうち、下北文化会館については長寿命化計画に基づく改修工事により、利用者の安全確保に努め、またSNSを活用した広報活動により利用者数の増加が図られております。はまゆり学園については、下北地域唯一の障害児入所施設として民間のノウハウを生かした指定管理者運営体制のもと、短期入所事業や日中一時支援事業など、利用者に寄り添った運営が行われております。また、新ごみ処理施設建設事業については、基本設計などの作成、事業者選定の支援委託、生活環境影響調査などをを行い、令和5年度の完成に向けた事業が進められています。むつ衛生センターについては、包括的運転管理業務委託契約により、構成市町村の財政負担の軽減と平準化が図られたことから、平成30年度からの2期目となる包括契約は契約期間を10年としております。

次に、広域消防については、高機能消防指令センターに関する職員研修の実施、通信指令課職員の増員により通信指令体制の充実及び強化が図られ、より迅速で的確な初動態勢の確保に努めています。救急体制については、救命率の向上のために指導救急救命士を配置し、救急救命士及び救急隊員への指導助言を行っております。また、救急救命士養成研修への派遣事業を増員し、救急現場における処置能力の強化を図っております。大湊消防庁舎建設事業については、建設工事に着手し、令和元年度の完成に向けた事業計画が進められております。これらの取り組みが経費の効率化や、より適切で良質な住民サービスの提供へと結びつくことを期待するものであります。

今後の組合運営に当たりましては、構成市町村

の財政状況が厳しさを増す中もありましても、負託されている共同処理の事務事業について、下北圏域定住自立圏共生ビジョンに掲げられた「定住」のための暮らしに必要な諸機能の確保と「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域づくりのため、効率的かつ効果的な運営を堅持し、圏域住民の福祉の向上と地域の発展が図られるよう望むものであります。

審査の詳細については、お手元に配付の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただければ幸いに存じます。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（大瀧次男） これで監査委員の意見を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり認定されました。

◇報告第1号

○議長（大瀧次男） 次は、報告第1号 平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第1号については文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第2号

○議長（大瀧次男） 次は、報告第2号 平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第2号については文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第3号

○議長（大瀧次男） 次は、報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについてを議題といたします。

本案は、平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第3号は原案のとおり承認されました。

◇報告第4号

○議長（大瀧次男） 次は、報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについてを議題といたします。

本案は、令和元年度下北地域広域行政事務組合

一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第4号は原案のとおり承認されました。

◇報告第5号

○議長（大瀧次男） 次は、報告第5号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、工事請負契約の一部変更契約について報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第5号については文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第6号

○議長（大瀧次男） 次は、報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについてを議題といたします。

本案は、不正競争防止法等の一部改正及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、関係規定の整備のために所要の改正をしたことについて報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第6号は承認することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（大瀧次男） これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、下北地域広域行政事務組合議会第111回定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時52分

署　　名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 大瀧次男

下北地域広域行政事務組合議会議員 半田義秋

下北地域広域行政事務組合議会議員 北舘智明

下北地域広域行政事務組合議会第111回定例会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	9月18日	水	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第1 議席の指定 第2 会議録署名議員の指名 第3 会期の決定 第4 副議長選挙 第5 議会運営委員の選任 第6 広域行政報告 第7 議案一括上程、提案理由の説明 第8 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

議事経過一覧表

下北地域広域行政事務組合議会（第111回定例会）

議案番号等	件名	議決月日	審議結果
議案第 7号	下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	9月18日	原案可決
議案第 8号	下北地域広域行政事務組合手数料徴収条例の一部を改正する条例	9月18日	原案可決
議案第 9号	令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	9月18日	原案可決
議案第10号	平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算	9月18日	認定
報告第 1号	平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費繰越計算書	9月18日	報告
報告第 2号	平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書	9月18日	報告
報告第 3号	専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて (平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)	9月18日	承認
報告第 4号	専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて (令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)	9月18日	承認
報告第 5号	専決処分した事項の報告について (工事請負契約の一部変更契約について)	9月18日	報告
報告第 6号	専決処分した事項の報告及び承認を求めるについて (下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例)	9月18日	承認